

行政文書の管理の在り方等に関する閣僚会議 概要

1 開催日時

平成30年6月5日（火） 8:39～8:46

2 開催場所

内閣総理大臣官邸2階小ホール

3 議題

行政文書の管理の在り方等について

4 出席者

（議長）安倍内閣総理大臣

（構成員）麻生副総理・財務大臣、野田総務大臣、上川法務大臣、河野外務大臣、林文部科学大臣、加藤厚生労働大臣、齋藤農林水産大臣、世耕経済産業大臣、石井国土交通大臣、中川環境大臣、小野寺防衛大臣、菅内閣官房長官、吉野復興大臣、小此木国家公安委員会委員長、福井内閣府特命担当大臣、松山内閣府特命担当大臣、茂木内閣府特命担当大臣、梶山内閣府特命担当大臣、鈴木国務大臣

5 発言者及び発言内容

（菅内閣官房長官）ただいまより、行政文書の管理の在り方等に関する閣僚会議を開催する。はじめに、安倍内閣総理大臣より御発言をいただきたい。

（安倍内閣総理大臣）一連の公文書をめぐる問題により、行政全体の信頼が損なわれたことは痛恨の極み。行政府の長として、改めて、国民の皆様に深くおわび申し上げます。

「公文書は、国民共有の知的資源である」。私達は、この原点に立ち返り、危機感を持って、再発防止に全力を挙げなければならない。今回の調査結果を踏まえ、「何が問題だったのか」、反省すべきは真摯に反省し、公文書管理の適正を確保するために必要な見直しを、政府を挙げて、徹底的に実施してまい

る。
公文書は国民と行政とをつなぐ最も基礎となるインフラ、いわば両者の接点というべきもの。大切なことは、政府職員一人一人が、このことを肝に銘じる

こと。そして、自らが、国民への説明責任を果たしながら我が国の歴史をつむぐ最前線にいる、そうした立場にあることを胸に刻んで、公文書管理に対するコンプライアンス意識を高める、そして、それを徹底することである。

梶山公文書管理担当大臣及び野田総務大臣におかれては、再発防止を徹底するため、

- ・ 公文書に関するコンプライアンス意識の改革を促す実効性のある取組の推進
- ・ 行政文書をより体系的・効率的に管理するための電子的な行政文書管理の充実
- ・ 決裁文書の管理の在り方の見直し、電子決裁システムへの移行の加速

について、早期に実施・実現するよう、全力で取り組んでいただきたい。

閣僚各位にあっては、自らが先頭に立って、公文書管理の適正の確保に万全を期していただきたい。

(管内閣官房長官) それでは、関係閣僚より御発言をいただきたい。

(梶山内閣府特命担当大臣) 先ほど総理からも御発言があったとおり、一連の公文書をめぐる問題により、公文書への信頼、そして行政全体への信頼が損なわれたことについては、極めて重く受け止めている。

公文書管理を担当する大臣としては、3月23日の閣僚懇談会において総理からいただいた御指示を踏まえ、新ガイドラインによるルールの徹底に取り組んでいるところだが、本日、総理から新たに御指示いただいた各事項についても、早期に具体化し、実現するよう、前面に立って取組を進めてまいらる。

とりわけ職員一人一人のコンプライアンス意識の改革を進めるに当たっては、各府省において徹底して取り組んでいただくことが極めて重要になると考えている。行政機関における公文書管理の適正な運用を確保し、国民への説明責任を全うするという公文書管理法の目的を実現するため、閣僚各位においては、これからの取組にぜひとも積極的に御協力いただくようお願い申し上げます。

(野田総務大臣) 電子決裁の実態把握には多くの省に真剣にご協力いただいた。分かったことは、まず困難のないものは既に電子決裁となっており、電子決裁となっていないものは、国民からの申請書など原本が紙である、セキュリティ上の理由からクローズドのシステムを使用しているなど、業務上の困難があるということ。

決裁は申請の受付、意思決定、許可といった業務プロセスの一部であるため、決裁部分だけを電子化しても意味が無く、業務プロセス全体を見直して電

子化することで、行政文書の確実な保存・管理や、迅速な業務処理を可能にしていくべきと考えている。

各府省と第2ラウンドのやり取りをさせていただいた上で、電子決裁の加速化に関する方針を取りまとめるので、引き続きのご協力をお願いする。

(麻生財務大臣) 財務省では、昨日、森友学園案件に係る決裁文書の改ざん、及び、応接録の廃棄等に関する調査結果をとりまとめ、関係者の厳正な処分や再発防止策とともに公表した。

決裁を経た行政文書の改ざん等、不適切な公文書の取扱いはあってはならないことであり、今後、財務省としての再発防止策と合わせ、先ほど総理から御指示があった点も含め、公文書管理の徹底に取り組んでまいりたい。

(小野寺防衛大臣) イラクの「日報」等に関する問題については、調査の結果、情報公開請求及び国会への説明において不適切な対応をし、それを速やかに正すことができなかつたこと等が確認されており、反省すべき問題と認識している。

今般のような不適切な対応の再発を防止するため、防衛省・自衛隊全体として、電子ファイル化された行政文書を一元的に保有し、把握するための体制の検討など、行政文書管理や情報公開が適切になされるための新たな取組等を盛り込んだ再発防止策を策定したところ。

こうした再発防止策を推進し、防衛省・自衛隊に対する国民の信頼回復に全力を注いでまいりたい。

(茂木内閣府特命担当大臣) 先程、野田大臣から御発言のあった行政文書の電子化について、手続全体を見直す中で、国民目線ではなく省庁の内部の論理で、なかなか電子化していない文書もかなり多いと思われる。是非徹底してほしい。

(菅内閣官房長官) 梶山担当大臣、野田総務大臣におかれては、総理の御指示を早急に実施・実現するよう取組をお願いする。また、他の全ての閣僚におかれては、両大臣に積極的に協力するとともに、公文書管理に対する職員一人一人のコンプライアンス意識の向上と、その徹底を図るようお願いする。

なお、本会議の下に、資料2のとおり幹事会を設置し、具体的な検討を進めさせることとしたい。

以上をもって、行政文書の管理の在り方等に関する閣僚会議を終了する。